

下野市図書館協議会 議事録

審議会等名 令和2年度 下野市第2回図書館協議会
日 時 令和2年7月15日(水) 9時30分から11時10分まで
会 場 下野市役所 3階 303会議室
出席者 青木委員長、鈴木副委員長、大垣委員、晴山委員、下山委員、松本委員、
高木委員、小林委員、宮川委員、設楽委員
市側出席者 (事務局) 池澤教育長、清水教育次長、篠崎課長、伊澤館長補佐、
角田主幹
(指定管理) 倉井石橋図書館総括管理運営責任者、和田石橋図書館管理
運営責任者、小畑国分寺図書館管理運営責任者、
池田南河内図書館管理運営責任者

公開・非公開の別 (公開 ・ 一部公開 ・ 非公開)
傍聴者 1人
報道機関 0人
議事録(概要) 作成年月日 令和2年8月22日

議 題

- (1) 令和元年度図書館評価報告(案)・公表について
- (2) 令和2年度図書館評価について(評価シート)
- (3) 図書館基本計画作成について
- (4) その他 第3回・第4回開催予定について

【協議事項等】

1 開会 <角田主幹>

2 あいさつ

<青木委員長> コロナもなかなか収束せず小山では発症者が出たようで気を許せない毎日ではあるが、体に気を付けて活動して下さるようお願いしたい。今日は議題が色々あるがスムーズに運べるようにご意見を賜りたいと思うのでよろしく願います。

<池澤教育長> 一昨日、小山市で小学校と中学校から1名ずつ陽性反応者が出て当該校は保健所の調査終了まで全校休業となった。我々も学校のコロナ感染症対策本部として臨時校長会を毎週開いている。6月2日から全国青少年読書感想文コンクールの課題図書が示されており、わずかな夏休みだが本を読む取り組みもしている。今日は図書館の評価と併せて基本計画について皆さんのお知恵と力を貸していただきたいと思うのでよろしく願います。

事務局 6月から南河内図書館の管理運営責任者が変わったので自己紹介する。

南河内図書館 池田、自己紹介

3 議題

- (1) 令和元年度図書館評価報告(案)・公表について

【質疑等】

- 青木委員長
事務局 事務局から説明をお願いします。
令和元年度下野市図書館評価報告書により、全図書館に対する図書館協議会委員による意見と総評について読み上げて説明。
- 青木委員長 令和元年度下野市図書館評価報告書について何か質問があればご意見を。了承していただければ（案）を消していただきたい。
- 松本委員 各図書館の課題で総合的な課題は努力目標でよいが、具体的に書いてあるものにはできることとできないことがあるように思う。例えば国分寺の「エレベーターの設置やトイレの洋式化を要望する」は簡単にできるとは思えない。南河内の「見たい資料の棚を探しにくい気がする。分かりやすいサイン等をつけてほしい。」というような課題は評価書に書いた後にどんな取り扱いになるのか知りたい。また「取り組み結果に具体的な数値や状態が示されていないものも少なくなく、前年度から改善した部分を記載する等、客観的に見える化していくことが必要と考えます。」は非常に的確な指摘だが来年度は処置することになるのか、どう取り扱うのか知りたい。
- 青木委員長
事務局 事務局説明をお願いします。
見える化については、事業評価シートの結果を年度末に書くときに提示できればと考えた上で総評に載せた。各図書館の課題でエレベーター等は即実行できるものではないが、意見が出ていることは事実であり難しいことでも課題としてあるということは提示した。トイレの洋式化については少しずつやっていければと考えている。
- 松本委員
事務局 南河内の課題はどうか。私自身も感じているところでもある。
今年度から始めさせていただくということで（南河内図書館）大丈夫か。
南河内図書館 対応する。
- 青木委員長 できることはなるべく早めにお申し、難しいことは提案し続けながら実現可能なようにお願いします。では（案）を取っていただいてよろしいか。
事務局 一異議なしー 表紙の（案）を消す。
（案）が取れたのでこの後こちらの報告書を教育委員会ならびに議会全員協議会に提出し、その後図書館ホームページに出して公表したい。

（2）令和2年度図書館評価について（評価シート）

【質疑等】

- 青木委員長
事務局 事務局と各図書館からの説明をお願いします。
令和2年度報告（基幹的業務・3館合同の取組）により説明。
- 石橋図書館 令和2年度事業評価シートにより説明。
- 国分寺図書館 令和2年度事業評価シートにより説明。
- 南河内図書館 令和2年度事業評価シートにより説明。
- 青木委員長
設楽委員 3図書館から説明があったが、事業評価シートに関して何か質問はあるか。
各館シートの大項目Ⅰの中項目「2. ICT等の活用による情報提供の充実」が抜けているのには理由があるのか。
- 事務局 図書館のシステムは「3館合同の取組」に3館まとめて報告させていただいている。他にも抜けている項目があるが同様である。

設楽委員 了解した。
 青木委員長 他に何かあるか。
 松本委員 石橋図書館の外国人へのサービスに英語版のコミュニケーションボードとあるが、これは石橋図書館だけにあるのか。便利な物ならば他館にもどうか。
 石橋図書館 用意できる物なので3館で準備したい。
 松本委員 タブレットみたいな物か。
 石橋図書館 紙に印刷したプリントである。
 松本委員 了解した。
 青木委員長 よろしく願います。なければ次の(3)に移る。
 (3) 図書館基本計画作成について
 青木委員長 事務局より説明をお願いします。
 事務局 <資料>図書館基本計画調査票により説明。
 青木委員長 集計結果はほとんどAである。Aは継続、Bは修正だがBについて何かあれば伺いたい。
 松本委員 今、ここで何を決めようとしているのか。
 事務局 施策を作成するにあたりAになったものは継続してよいと思うが、まとめでAになっていてもBがいくつもあるものやCが付いているものもあるので皆さまの意見を伺いたい。
 松本委員 了解。全部Aの項目は良いがBやCが混ざっているものについてのまとめの欄には疑問がある。図書館評価ではAがいくつ以上あればA評価というルールがあるが基本施策も同じでいいのか。Aが多いからと多数決でAにして何もなくていいとはならないので、ひとつでもB、Cがあればどう修正するかまたは削除するか十分議論が必要ではないか。
 青木委員長 具体的に意見はあるか。
 松本委員 「市立図書館資料のバランスを考慮し、市民に役立つ資料」のイメージが湧かないので質問した。「バランスを考慮し」の意味が分からなかったが回答には「3館の特色を踏まえた資料の収集を実施しており、石橋はグリムや郷土資料、国分寺は医療、南河内は児童書」と的確に書いてある。むしろこのことを書くべきではないか。
 事務局 例えばBが付いているものは施策としては残して、バランスとは、役立つ資料とはという形で補足して文を載せるような感じでもよいか。
 池澤教育長 補足ではなく修正。新しい基本施策をその点からもう一回見直しませんかという松本委員の提案であり重要な意見である。
 松本委員 基本計画というのは上位の計画で考え方を記述することなので基本的なことを書くが、あまり抽象的なことだけ書いてあっても思想が全く見えないので少し例示するとか、何の目的のためなのかをより具体的に書くべきと思う。
 小林委員 今年コロナの影響で図書館の利用形態がだいぶ変わってきていると思う。何もできないし学習室等も使用できず利用者も減っていると思う。前年度に則った施策でこのまま続けた場合、年度末の評価がかなり落ちてしまうのではという懸念があるが、その辺は問題ではないのか。
 事務局 これから作ろうとしているのは令和3年から5年間の計画。指標も計画に載

せるがコロナの状況を踏まえ施策に合わせた指標を考えたい。またコロナの影響による評価というのは今年度についてだと思うが、数的な部分での達成は難しいと思うがそれ以外の数字に表せない部分での活動を評価してほしい。色々なご指摘や課題をもとに取り組んでいかなければと考えているがコロナの影響次第でまた閉館することもあり得るので図書館としてできる限りの努力をしていきたい。

青木委員長
池澤教育長

他にもBがあるが、これは具体的にはどうしたらよいか。
先ほど基本的な意見が松本委員から出た。前回の基本計画を素にもう一回見直し、基本方針をここできちんと押さえて次の会議でやっていったらいいと思う。

事務局

見直してからある程度提示させていただいてご意見を伺い、それをもとにまた作らせていただくという感じで進めてよいか。10月の協議会までにある程度やり取りをして施策について検討させていただければと思う。

松本委員

今日少し時間があるならB・Cにした委員でこの場で言うておくコメントがあれば伺ってからやり取りするか、時間がなければ事務局が個別にどういう趣旨かを聞いてそれを踏まえて修正するかどちらかにしてはどうか。その上で全体を見直せばこれからの3カ月が無駄にならない。

青木委員長

私が自分の意見を言う立場ではないが、BやCは修正や修文するというそれなりの意見がある訳だから、もう少し意見を伺ってそれを参考に事務局で案を作っていたらと思うがいかがか。委員の意見を伺いたい。

晴山委員

「雑誌スポンサー制度など民間企業の図書館活動への参加を促進します」というところで、なかなか企業へのお願いが通じないと聞いている。逆に図書館側が企業、中小企業、個人営業している方等のコマーシャルのような方法をとって貸出レシートやしおりに名前を入れる等、待っているのではなくこちらから提供するようなことはできないか。小学校の職場体験等でお世話になった企業の名前をどこかで入れるとか、大きな企業だけではなく個人営業されている方にももっと何か市民と密着できるような方法で色々な考え方ができるといいと思った。

青木委員長

雑誌スポンサー制度の項目は継続・修正・終了と意見が分かれる所である。小山市は企業が沢山あるので結構スポンサーが付いている。メリットをよく説明して図書館に関心を持っていただける企業であればスポンサーになってももらえるかもしれないが、どの程度図書館に関心があるかも問題だと思う。雑誌スポンサーについて何か意見があればお聞かせ願いたい。

松本委員

スポンサーについては、手が挙がらないのなら止めるのも選択肢だし、先ほどの意見のように何らかのメリットがあるような工夫ができるならそれを使うことでやってくれる企業があれば続けられればいいと思うので、その辺の可能性を事務局として判断していただく必要があると思う。メリットを作ろうと企業の名前を使うことが教育委員会として問題ないのかが気になる。メリットを出し過ぎると公共図書館の基本姿勢とぶつかり合うのかなと二律背反の判断が難しい問題だと思う。現状のままでは駄目だというのが多数意見だが、これまでの実績を踏まえて事務局で判断していただかないといけない

と思う。

高木委員

「雑誌スポンサー制度など民間企業の図書館活動への参加を」と書いてあるのでどうしても雑誌スポンサー制度ばかりに目が行くが、企業の参加ということであれば夏休みのアシモのイベント等も企業の参加である。できるか分からないが商工会等に図書館で一緒に何かやっていただけないかと提案するとか、例えば地元の和菓子屋さんが和菓子についての話をするとか何かやり方はあると思うし見直してほしい。スポンサー制度しか見ていない気がしてもう少し可能性を考えていただきたいと思いAではない評価を付けた。

大垣委員

基本施策のこれからということ考えているが、委員の皆さんのすごくいい意見が沢山ある。その中でも気になったのが具体的にという意見が多いこと。この意見をもう一度考慮して細かくなってもいい施策ができてもいい気がする。

高木委員

大垣委員の意見は最もだと思うが、5か年計画なのであまり具体的に書き過ぎて足を縛るようになって、逆にあまり漠然となってもいけない。難しい。

青木委員長

これについては事務局で検討して後日各委員に送っていただくということでしょうか。

松本委員

今の具体的にということについて、先程も申し上げたが中期的計画という基本計画について書き込むに当たっては総論だけで何のことをいっているのかよく分からないということでは駄目。何をイメージして書いているのかが分かるように、具体的に個別のことをグダグダ書く必要はないが基本的な考え方がにじみ出るようにしないと困る。それができない場合は一つ二つ例示を挙げる。もっと具体的にいうと、例として今年の南河内の評価システムを見てもらうと「本と気軽に親しめる図書館サービスの充実を図ります」とあるが、本と気軽に親しめる図書館サービスとは何のことを言っているのかをもう少し書き込んで欲しいなと感じるが具体的に書き出すとキリがないので単年度目標に「季節にあったイベントを開催し関連本を展示することで…」と書いてある。例えばここで「季節にあったイベントの開催や関連本の展示等により」とかを基本計画に付け加えれば本と気軽に親しめるサービスのイメージが湧くと思う。具体的にというのはそういう意味である。もう一つ「郷土資料の収集・提供を図り、地域学習活動の支援をします」とあるが、基本施策は何をするかを書く欄なのにこれでは「地域学習活動の支援をします」が結論になっている。これはむしろ目的なので、地域学習活動の支援を行うために何をやりますというのが基本施策である。同じく「市民の学習活動を支援します」「開かれた図書館づくりを行います」といっているが、開かれた図書館づくりは目標なのでその目標に向けて何をやるというのを書くべきだと思う。そういう意味での修文をお願いしたい。

青木委員長

色々意見が出たが、事務局で意見を参考にもう一度企画を見直して案を作成してまた委員に送っていただければと思う。他に意見はないか。

下山委員

評価はAだが集計内容にはCが入っている等だいぶ差があるので、修正見直しの時に考慮していただきたい。

松本委員

まとめ欄のA評価というのはもうあまり意味がないのではないかと。

事務局 今日の皆様の意見をもとに見直す。

青木委員長 「公民館における図書の貸出・返却の研究をします」とはどういうことか。

事務局 元々東公民館には図書室があり貸出や返却等も行っていたが図書室が無くなったことから現在は行ってない。この項目を残すかどうかを検討していただきたかった。

青木委員長 公民館でやっていただけるのか。

事務局 公民館に貸出・返却の機械・パソコンがあるわけではないので難しいと思う。

松本委員 私もこの件に関しては「公民館で貸出・返却をするには至りませんでした」と研究結果が既に出ているのでC評価だと思う。

青木委員長 皆さんはどう思うか。

高木委員 新しい計画に入れるということはニーズがあるということなのか。

事務局 新しいというより今までのまま残すかを伺っている。

高木委員 実際に使っていて必要な人や地域のニーズが強いということではないのか。

事務局 東公民館の図書室があった時も、蔵書数も限られているため使い始めると徐々に南河内図書館に来るようになる方が多く利用が少なくなっていくというのが実情である。

青木委員長 他に基本計画案について意見はあるか。なければ今までの意見を参考に事務局で資料を作っていただきたいと思う。

松本委員 この場では言い難い委員もいるかもしれない。B・Cを付けた委員には個別にどういうコメントがあるか聞いてはどうか。

青木委員長 事務局では把握していると思うのでよろしくお願ひしたい。今まで出た意見を参考に案を作成して委員に送っていただき、また意見を述べるということで、図書館基本計画調査票については以上でよろしいか。

下山委員 蒸し返すようだが、公民館における図書の貸出・返却の研究は必要ないということによいのか確認したい。

青木委員長 ここはなくてもいいのではという意見である。基本計画調査票について本日は確認ということで、出た意見のまとめを事務局にお願いして議題は終了して、次の議題（4）に行きたいと思うがよろしいか。

事務局 基本計画を送る際に郵送ではなくメールが良い人はいるか。いなければ全員郵送する。意見を記入して送り返していただき、それをもとにまた提示する。最終的にまとまらない場合は事務局と正副委員長で意見調整させていただき10月の協議会で提出するので改めてご意見等を伺いたい。

(4) その他

事務局 <資料>スケジュールについて説明。10月28日の第3回では図書館の中間報告等を予定している。また今日の意見をもとに図書館基本計画をまとめる。まとめをもとに11月中旬に社会教育委員会議において図書館協議会からの報告や意見交換をし、そこで意見が出たものは修正をかけて12月の第4回会議で提示する。12月には最終的な計画案をまとめる。1月のパブリックコメントで質問が出れば回答をしてその後決定という流れになる。第5回会議では決まった内容について報告ができればと思っている。

青木委員長 他に事務局で何かあるか。

- 松本委員 今回出した質問について。①休館日を3館別の曜日にできないか②祝日の扱いや年末年始、特別整理期間の日数を3館同じにできないかという2つの意見を出した。①の回答は「職場体験やインターンシップは連続した数日間を要す」、「県内他の市町村を見れば3つ以上に分けている館はありません」とあるが、他に無くてもうちでやればよいのではないかと思うので説得されない。②も「指定管理料を抑えるためです」とあるが、事情は分からないが南河内図書館だけを抑える特別な理由があるのか素朴な疑問が生じる。基本計画と直接関係はないが、基本計画の現状に休館日等を書くことになっているので申し上げた。
- 青木委員長
事務局 事務局で休館日についてあるか。
回答に書いたとおり。休館日を分けると火・水・木のどこかが休館になる。現在、職場体験やインターンシップは火～木に全館で受け入れているが休館日を分けると連続した受け入れはできなくなる。図書館としては学校との連携も特に大事な柱の一つと捉えている。現状ではいずれかの館は必ず開館しているようになっているのでご理解いただきたい。
- 松本委員
設楽委員 委員には学校の先生もいるのでインターンシップの考えを聞きたい。
中学校ではだいたい3日間お願いしている。企業によってはどうしても休みが入ってしまうこともあり、その場合は2日間活動して1日は学校で勉強するということが可能である。できれば2日あれば助かる。
- 池澤教育長
事務局 指定管理とも検討させていただきたい。曜日との因果関係など。
元々3館とも月曜日が休館だったが、どこかが1日開けようということになり石橋図書館を金曜日にした。
- 池澤教育長 もし曜日にに関して要望がこの会議でこうあるべきだと出たのなら、祝日の扱い等と併せて新しい基本計画を作る良いチャンスなので検討させてもらう。指定管理者も契約更新時期に差し掛かるので合せていければと思う。貴重なご意見に感謝する。
- 青木委員長 基本計画案について他に意見はないか。(意見なし) 議題は以上で閉めさせていただきます。
4. 閉会
事務局 以上をもちまして、本日の会議を終了とする。